

<武道館> 一般利用の方へ 利用料金改定のお知らせ

4月以降の予約については、4月1日より料金の徴収を開始いたします。

予約と支払いのスケジュールは以下の通りです。

	専用利用（貸し切り）	個人利用(共有)
予約期間	使用月の2ヶ月前の1日より 前日まで ※当日利用できません。当日は個人利用となります。	当日のみ (武道のみ)
予約場所	管轄する公園窓口と 水島武道館・児島武道館	管轄する公園窓口と 水島武道館・児島武道館
支払日	4月～6月分：4月1日から予約時間前まで 7月以降：2ヶ月前の1日から予約時間前まで	当日のみ
支払い場所	管轄する公園窓口のみ ※水島武道館、児島武道館は、追加の冷暖房代のみ支払い可能	管轄する公園窓口と 水島武道館・児島武道館

